

令和6年度 入間市学童保育室の自己チェックシート(学童保育室用)

施設名：(民営)金子学童保育室

＜自己チェックの進め方＞
①各施設単位で、運営の内容について確認します。
②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「入間市立学童保育室育成支援指針」も参考にしてください。
④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○：できている(評価の着眼点の事項が全てできている)」「△：一部できている(評価の着眼点の事項が一部できている)」「×：できていない(評価の着眼点の事項がほとんどできていない)」といった三段階で評価してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。
⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由(なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など)をコメント欄に必ず記入してください(100字以内)。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント
1	趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。 ○「入間市立学童保育育成支援指針」の趣旨を理解している。	○	趣旨を理解し、日々のミーティングで保育の質の向上を目指している。
2	放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業(学童保育室)の役割を理解している。	○	保護者、学校と連携を取り、子どもたちが毎日安心・安全に過ごせるように支援している。
3	学童保育室における育成支援の基本	(1)学童保育室における育成支援	○	子どもたちの自主性を大切にし、異年齢での遊びを通じてルールや社会性などが身につくようにしている。
		(2)保護者及び関係機関との連携	○	子どもの日々の様子を保護者に伝え、子ども一人一人に寄り添う保育が出来るように必要に応じて学校とも情報共有する。
		(3)放課後児童支援員等の役割	○	ミーティングで保育についての意見交換をし、スタッフ全員が同様に子どもたちを支援するよう努めている。
		(4)学童保育室の社会的責任	○	子どもたちの意見を保育に取り入れ、子どもたちがやりたい活動をおもいきり行えるように考えている。
4	学童保育室の社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○	子どもだけでなく、保護者にも寄り添う事で社会的信頼を得られるよう努めている。
		(2)法令遵守のための組織的取組	○	子どもたちの人格・様々な個性に寄り添い尊重しながら、育成支援の充実に努めている。
5	要望及び苦情への対応		○	お迎え時やご意見箱、アンケートなどでご要望等をお聞きし、対応している。
6	事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○	ミーティングで保育について議論し、お休みしてもいつでもノートで見直しができるようにし、スタッフ全員が同じ方向を目指せるよう心掛けている。
		(2)研修等	○	研修会や毎月の研究会、避難訓練等を計画し、スタッフが参加できるようにしている。
		(3)運営内容の評価と改善	○	保護者や子どもたちが気軽に話せるよう心掛け、ご意見はスタッフ全員で共有している。アンケートの結果も公表している。
7	子どもの発達理解		○	子どもたちの年齢や個性を考えながら支援している。

II 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント
1	育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○	子どもたちが毎日楽しく学童に来られるように。集団生活がより豊かになるよう支援している。
		(2)育成支援の留意点	○	子どもが意見を出し合うことで学童保育室で見通しを持ち、主体的に生活し、自ら進んで通い続けられるよう、安心・安全な環境作りに努めている。
2	障がいのある子どもへの対応	(1)障がいのある子どもの受入れの考え方	○	受け入れの時点で保護者の意向を個別に把握し、子どもの過ごしやすい方法を保護者と話し合っていく。
		(2)障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点 ※1	－	
3	特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応 ※2	－	
		(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応 ※3	－	
		(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○	守秘義務を厳守することは、社内の研修でも学び、ミーティングでスタッフ全員確認している。
4	保護者との連携	(1)保護者との連絡	○	出欠席は安心でんしよばとや電話で確認している。日々の子どもたちの様子は、お迎え時に情報共有している。
		(2)保護者からの相談への対応	○	気軽に相談して頂けるよう信頼関係を築くため、お迎え時の時間を大切にしている。

		(3) 保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○	子どもと保護者が参加できるイベントを行っている。
5	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1) 育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	学童だよりを毎月作成し、保護者・市役所・学校に配布して、保育の様子を伝えている。連絡事項は入り口にも貼り出して全家庭が把握できるようにしている。
		(2) 運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	保育日誌や出席簿、おやつや物品の購入。パソコン業務、イベント企画等様々な業務を行っている。
6	学校との連携	(1) 学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	学校の下校時間や行事など、お便りや電話で連絡がある。学童イベント時に校庭や講堂、備品などをお借りしている。
		(2) 学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	学校との情報交換は行っているが、個人情報については守秘義務を遵守している。
7	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	必要に応じて、保育所へのヒアリングを行うことがある。
8	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○	地域や図書館等のイベントに参加をしている。
9	学校を活用して実施する学童保育室 ※4	学校施設を活用して実施する放課後学童保育室	○学校施設を活用して学童保育室を実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	

※1、2、3 について、上記にも記載がありますが、該当の児童がいない場合は「—:該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。なお、該当しない場合はコメントへの記入も不要です。

※4 対象:学校施設を活用している学童保育室のみ記入してください。

Ⅲ 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	衛生管理及び安全対策	(1) 衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	おやつ の賞味期限や保管方法などを考え、食中毒を起こさないよう努める。手洗いや物品消毒を徹底している。
		(2) 事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	室内外の安全点検を実施し、危険個所に関しては市役所に報告している。救命講習や、救命ガイドの本を使用し、いざという時に慌てないようにしている。
		(3) 防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	防災・防犯・避難訓練のいずれかを毎月実施し、消防や警察とも連携している。災害伝言ダイヤルの操作も、毎月確認している。
		(4) 来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	階段があるため、来室時やお迎え時も見守り活動をしている。不審者などの情報がある場合は情報共有する。

令和6年度 入間市学童保育室の自己チェックシート(学童保育室用)

施設名：(民営)金子第2学童保育室

＜自己チェックの進め方＞
①各施設単位で、運営の内容について確認します。
②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「入間市立学童保育室育成支援指針」も参考にしてください。
④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○：できている(評価の着眼点の事項が全てできている)」「△：一部できている(評価の着眼点の事項が一部できている)」「×：できていない(評価の着眼点の事項がほとんどできていない)」といった三段階で評価してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。
⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由(なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など)をコメント欄に必ず記入してください(100字以内)。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント
1	趣旨	○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。 ○「入間市立学童保育育成支援指針」の趣旨を理解している。	○	趣旨を理解しスタッフ間で共有しながら保育に当たっている。
2	放課後児童健全育成事業の役割	○放課後児童健全育成事業(学童保育室)の役割を理解している。	○	入間市立学童保育育成支援指針の内容を職員間で理解、共有し、子どもたちが身体、精神の両面で安心安全に過ごせるよう支援している。
3	学童保育室における育成支援の基本	(1)学童保育室における育成支援	○	安全面に配慮しながら、子どもたちが安心して生活できるよう、また基本的生活習慣が身に付くよう支援している。
		(2)保護者及び関係機関との連携	○	保護者と連携し信頼関係を築き、保護者・学校と情報を共有し、支援に当たっている。
		(3)放課後児童支援員等の役割	○	放課後児童クラブ運営指針を元に学び、自己研鑽に努め、スタッフ全員が共通の意識を持ち育成支援をしている。
		(4)学童保育室の社会的責任	○	子ども一人ひとりの人格を尊重し、子ども達が自分の意見を述べ主体的に行動できるように遊びや生活面に反映させている。
4	学童保育室の社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○	学童保育室は社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。
		(2)法令遵守のための組織的取組	○	○市は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。
5	要望及び苦情への対応		○	電話や送迎時など保護者と関わる際に要望や意見を伺い、不安解決のために迅速な対応と関わる全ての人が納得できるよう対応している。
6	事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。
		(2)研修等	○	○市は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。
		(3)運営内容の評価と改善	○	○市は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。
7	子どもの発達理解		○	○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。

II 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

区分		チェック項目	結果	コメント
1	育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○	○子ども達が安心して過ごし生活が豊かになるように支援している。
		(2)育成支援の留意点	○	○子どもたちの発達段階を考慮し、自主性、主体性を尊重し、安心して過ごせるよう支援員間で連携し、保育支援を行っている。
2	障がいのある子どもへの対応	(1)障がいのある子どもの受入れの考え方	○	○市の基準に基づき受け入れを行っている。事前に保護者と十分話し合い子どもにとってよりよい方向を考え、共に進めていく。
		(2)障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点 ※1	－	
3	特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応 ※2	○	○子どもの状況や家庭環境により保護者、子どもからの相談に応じたり、異変を感じた際には関係機関と迅速に情報共有を行い、児童虐待の早期発見に努めている。
		(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応 ※3	－	
		(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○	○研修等を通じて守秘義務、情報の扱いを学び、日々の業務に生かしている。また、情報漏洩が起こらないよう職員間で確認を行っている。
4	保護者との連携	(1)保護者との連絡	○	○保護者からの連絡と異なる出欠席となった際は、即、保護者へ確認の連絡を行っている。また保護者へ、確実な出欠席の必要性和安全性を伝えている。
		(2)保護者からの相談への対応	○	○保護者から相談があった際には誠実かつ迅速に対応し、必要に応じて場を設けている。内容によっては市町村、関係機関と連携している。

		(3) 保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○	お迎えの保護者と子どもの話をするなどコミュニケーションをとっている。保護者が行事に参加できるようにしている。
5	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1) 育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	保育の目標を考え子どもや育成支援の内容を記録している。学童便り等により子どもの様子等を定期的に家庭に伝えている。研究会やミーティングで事例研究を行い育成支援の充実・改善に努めている。
		(2) 運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	保育日誌、連絡ノート、おやつ発注、各種行事の企画等を行っている。安全点検、衛生管理、清掃や整理整頓を行っている。
6	学校との連携	(1) 学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	学校便り、下校時刻表を通じて学校行事、下校時間を把握し、情報共有をしている。
		(2) 学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	学校と連携する中で個人情報の守秘義務に努めている。
7	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	新1年生受け入れの際、必要に応じてヒアリングを行っている。
8	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	○	夏休みや土曜など日程が合えば公民館で行われるイベントに参加している。納涼祭など地域のイベントに学童として参加している。
9	学校を活用して実施する学童保育室 ※4	学校施設を活用して実施する放課後学童保育室	○学校施設を活用して学童保育室を実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	

※1、2、3 について、上記にも記載がありますが、該当の児童がいない場合は「—：該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。なお、該当しない場合はコメントへの記入も不要です。

※4 対象：学校施設を活用している学童保育室のみ記入してください。

Ⅲ 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	衛生管理及び安全対策	(1) 衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	おやつ等の衛生管理、手洗い等の励行、遊具等の消毒、嘔吐物処理セットの配置、管理、室内温度管理、換気などの感染症対策をしている。
		(2) 事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	家具転倒防止対策等、安全対策をしている。その他、日々の生活で気がついた点の対策を行っている。毎年、救命講習に参加している。
		(3) 防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	入間市の指針を元に、消防訓練16回、防犯訓練3回、水災害訓練2回を行っている。
		(4) 来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	警察に協力していただき、不審者対策訓練を行っている。

令和6年度 入間市学童保育室の自己チェックシート(学童保育室用)

施設名：（民営）藤沢北第一学童保育室

＜自己チェックの進め方＞
①各施設単位で、運営の内容について確認します。
②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「入間市立学童保育室育成支援指針」も参考にしてください。
④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○：できている（評価の着眼点の事項が全てできている）」「△：一部できている（評価の着眼点の事項が一部できている）」「×：できていない（評価の着眼点の事項がほとんどできていない）」といった三段階で評価してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－：該当しない（評価の対象に当てはまらない）」を選択してください。
⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由（なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など）をコメント欄に必ず記入してください（100字以内）。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	趣旨		○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。 ○「入間市立学童保育育成支援指針」の趣旨を理解している。	○	会社でおこなう基礎講座や研究会、ミーティングを通して全員が理解に努めている
2	放課後児童健全育成事業の役割		○放課後児童健全育成事業(学童保育室)の役割を理解している。	○	理解し、子ども達が安全に安心して過ごせるように支援している。
3	学童保育室における育成支援の基本	(1)学童保育室における育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	○	理解し、基本的生活習慣(あいさつ等)身につけられるよう支援にあたっている。
		(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○	保護者の方々とは日々のコミュニケーションを通して、子どもの情報を共有し、支援に生かしている。学校とはもう少し連携を図っていきたい。
		(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	○	日々の業務についてスタッフ全員で共有し、(役割分担を持ち)育成支援を行っている。
		(4)学童保育室の社会的責任	○学童保育室の社会的責任を理解している。	○	子ども達(主体)で発言、考える機会を設け、意思を尊重しイベントや日々の遊びに反映させている。
4	学童保育室の社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○学童保育室は社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○	日々のミーティングで細かい所まで共有し、話し合いを行い育成支援の内容の向上に努めている。
		(2)法令遵守のための組織的取組	○市は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○	定期的に行われる研修を通して、職員一人ひとりが職場倫理に対して理解を深め、資質の向上と育成支援の充実に努めている
5	要望及び苦情への対応		○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	出来るだけ早く責任者に要望や苦情は報告し、迅速に対応出来るよう努めている。
6	事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○	日々の保育の振り返りなど「ミーティングノート」を作成し情報共有、確認を行い保育の質の向上に努めている。
		(2)研修等	○市は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○	定期的に行ってい、その後周知を図り参加を促している。
		(3)運営内容の評価と改善	○市は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○	会社では行っている。
7	子どもの発達理解		○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	保護者と情報を共有し一人ひとりの特性を理解し、育成支援を行っている。

II 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○	日頃の研究会、ミーティングを通して全員が理解に努めている
		(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○	子ども達の発達段階を考慮し、自主性や主体性を尊重した保育を大事にしている。人数が多い為どの子どもにとっても理想の環境になっているとは言い難い。しかし職員で連携し色々な手法を模索しながら支援を行っている。
2	障がいのある子どもへの対応	(1)障がいのある子どもの受入れの考え方	○障がいのある子どもの受入れの考え方を理解し、可能な限り受入れに努めている。	○	受け入れの考え方を理解している
		(2)障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点 ※1	○障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	○	研修や日々の関わりを通して、障がいのある子どもの特性など理解を深め、育成支援を行っている。
3	特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応 ※2	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	－	
		(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応 ※3	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	－	
		(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○	保護者と相談し、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。
		(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○	出欠席などは「安心でんしょぱと」で、生活の様子などは日々の保護者とのコミュニケーションや毎月発行している「学童だより」を通して共有を行っている。

4	保護者との連携	(2) 保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○	小さい事でも保護者に共有し、何かあったら迅速対応する事で信頼関係を築いている。
		(3) 保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○	保護者組織なし。保護者と連携は取れている。
5	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1) 育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	施設毎に「保育研究テーマ」を決め、その方針にのっとった支援を行っている。日々の保育は毎月ミーティングを行い確認している。
		(2) 運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	保育日誌、おやつ発注、保育環境の整備、行事の立案、準備など
6	学校との連携	(1) 学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	学校だより等を通じて、学校行事や帰宅時間などを把握した。必要であれば学校の施設を借用して行事を行っている。
		(2) 学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	守秘義務の則した対応をしている。
7	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	必要に応じて、保育園での様子や保護者の方から見ての意見など共有していただいた上で支援に努めている。
8	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	△	特定の施設とは連携を取っているが、今後は他の施設や地域の方々と連携を図っていきたい。
9	学校を活用して実施する学童保育室 ※4	学校施設を活用して実施する放課後学童保育室	○学校施設を活用して学童保育室を実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	-	

※1、2、3 について、上記にも記載がありますが、該当の児童がいない場合は「－:該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。なお、該当しない場合はコメントへの記入も不要です。

※4 対象:学校施設を活用している学童保育室のみ記入してください。

Ⅲ 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	衛生管理及び安全対策	(1) 衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	日常的に手洗い消毒の声かけを行っている。おやつなども期限をスタッフで確認し、提供するようにしている。
		(2) 事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	日々、事故やケガの記録を残し、改善できるものは話し合いを行い、再発防止に努めている。
		(3) 防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	月に一回避難訓練を行い災害時の避難方法など子ども達に伝え、スタッフも改めて確認し、理解を深めている。
		(4) 来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	毎日伝書ばとなどで帰宅時間を把握している。何かあった場合、子ども達への注意換気の声掛けや安全確保に努めている。

令和6年度 入間市学童保育室の自己チェックシート(学童保育室用)

施設名：（民営）藤沢北第二学童保育室

＜自己チェックの進め方＞
①各施設単位で、運営の内容について確認します。
②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「入間市立学童保育室育成支援指針」も参考にしてください。
④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○:できている(評価の着眼点の事項が全てできている)」「△:一部できている(評価の着眼点の事項が一部できている)」「×:できていない(評価の着眼点の事項がほとんどできていない)」といった三段階で評価してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－:該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。
⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由(なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など)をコメント欄に必ず記入してください(100字以内)。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	趣旨		○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。 ○「入間市立学童保育育成支援指針」の趣旨を理解している。	○	職員全員で趣旨を理解し、事業計画や研究テーマを作成している。
2	放課後児童健全育成事業の役割		○放課後児童健全育成事業(学童保育室)の役割を理解している。	○	日課表を設けて時間・場所(学校の校庭や体育館、地域の公園等)・場面及び季節ごとのイベント、イベントによっては保護者の参加を仰ぎながら三育に係わる支援を行っている。
3	学童保育室における育成支援の基本	(1)学童保育室における育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	○	学童内での基本的な生活ルールを児童・保護者と共有し集団生活の支援している。おもちゃの使い方やルールを児童たちで決めてもらい、危機管理の一助としている。
		(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○	毎月の学童だよりや来室の確認表を事前に交換したりと、学校や保護者とのとの連携は出来ている。
		(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	○	日々のミーティングや研究会等で支援員・補助員の役割を共有し、理解を浸透させている。
		(4)学童保育室の社会的責任	○学童保育室の社会的責任を理解している。	○	子どもが自分の意志・意見を言える環境づくりを、日々の保育に反映させる取り組みを行っている。
4	学童保育室の社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○学童保育室は社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○	ミーティングや研究会で、職員一人ひとりが発言する機会を設け、公正な職務の遂行にあたっている。
		(2)法令遵守のための組織的取組	○市は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○	主に社内研修を通じ、組織的に法令遵守の必要性を認知し、職員一人ひとりの資質の向上と育成支援の充実に努めている。
5	要望及び苦情への対応		○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	苦情などの窓口はコマーン本社への入電となっている。現場では苦情の迅速な対応や、職員間での情報共有は行えている。
6	事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○	月一回の研究会(会議)を実施し、自施設だけでなく、三施設合同での情報共有や情報交換を行っている。年1～2回の自主アンケートを行い、保護者の意見や要望を日々の保育活動の向上に取り組んでいる。
		(2)研修等	○市は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○	職場内での教育訓練や研修は定期的に行われている。
		(3)運営内容の評価と改善	○市は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○	年1～2回の自主アンケートを行い、保護者の意見や要望を日々の保育活動の向上に取り組んでいる。
7	子どもの発達理解		○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	日々のミーティングで打ち合わせを行い、各児童の発達を理解・情報共有を行っている。時間を設けての保育指針を読み合わせ、児童の発達の過程等を補助員等にも職員の支援を行っている。

II 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○	職員全員が「入間市立学童保育室育成支援指針」を理解し、日々のミーティングで確認している。また、社内外の研修に参加することで、自己研鑽に努めている。
		(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○	児童自身に見通しを持って主体的に過ごせるようにしたり、適切な援助を行っている。
2	障がいのある子どもへの対応	(1)障がいのある子どもの受入れの考え方	○障がいのある子どもの受入れの考え方を理解し、可能な限り受入れに努めている。	○	障害のある子どもも放課後児童クラブを利用する機会が確保されるための適切な配慮及び環境整備を行い、可能な限り受け入れに努める。また、コマーンでも障がい者に対する研修年1回行っており、職員の知識向上に取り組んでいる。
		(2)障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点 ※1	○障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	－	
3	特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応 ※2	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	－	
		(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応 ※3	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	－	
		(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○	適切に対応を行っている。
4	保護者との連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○	お迎えの際や、月1回の学童だよりを通じ、遊びや生活の様子を日常的に保護者に伝え、情報共有を行っている。連絡帳の導入、保護者会の開催、個人面談については今後検討していく。
		(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○	職員が日々、お迎えの時間を通じて保護者との信頼関係を築くことに努めている。

		(3) 保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○	保育者組織の設置はないが保護者との連携は出来ている。
5	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1) 育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	職場内で情報を共有し事例検討を行って、育成支援の内容の充実、改善に努めている。しかし、育成支援の目標の計画や記録、保護者会等が行えていない。
		(2) 運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	全て実施している。
6	学校との連携	(1) 学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	児童の情報交換や情報共有、職員同士の交流を行い、学校との連携を積極的に図っている。
		(2) 学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	児童の個人情報や取り扱いに関しては取り決めを行っている。
7	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	新1年生について児童の状況について情報交換や情報共有を電話連絡で行うことがある。
8	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	△	近隣施設のお祭りやに参加するなど、関わりを持つことはできたが、情報交換、情報共有をするまでの関係にはなっていない。引き続き、学童保育室の活動を理解してもらえよう、地域との関わりを持つよう努める。
9	学校を活用して実施する学童保育室 ※4	学校施設を活用して実施する放課後学童保育室	○学校施設を活用して学童保育室を実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	－	

※1、2、3 について、上記にも記載がありますが、該当の児童がいない場合は「－：該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。なお、該当しない場合はコメントへの記入も不要です。

※4 対象：学校施設を活用している学童保育室のみ記入してください。

Ⅲ 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	衛生管理及び安全対策	(1) 衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	市で定めているおやつ基準になるように確認しながら提供を行っている。感染症等の対策についても施設のマニュアルを作成し、対応している。
		(2) 事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	自施設で危機管理マニュアルを作成しており、対応方法なども定めている
		(3) 防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	毎月1回、防災に関する話を行い、避難訓練や防犯の訓練を行っている。
		(4) 来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	でんしよばと・電話連絡・お迎え時の口頭で来所時間を把握し、交通安全や不審者情報等の注意喚起を適宜行っている。でんしよばととの来室・欠席状況が異なる場合は、必要に応じ自宅まで同行、捜索を行う。

令和6年度 入間市学童保育室の自己チェックシート(学童保育室用)

施設名：（民営）藤沢北第三学童保育室

＜自己チェックの進め方＞
①各施設単位で、運営の内容について確認します。
②各チェック項目について育成支援の記録を見ながら振り返ってください。
③その際、別紙「自己チェックリスト」にある『評価の着眼点』を目安にしてください。また、併せて「入間市立学童保育室育成支援指針」も参考にしてください。
④各チェック項目を振り返った結果は、以下の要領で「結果」欄に記入してください。
例えば「○:できている(評価の着眼点の事項が全てできている)」「△:一部できている(評価の着眼点の事項が一部できている)」「×:できていない(評価の着眼点の事項がほとんどできていない)」といった三段階で評価してください。なお、評価の対象に当てはまらない場合は、「－:該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。
⑤○、△、×すべての評価について、その結果に至った理由(なお、評価が△、×だった場合は改善に向けた対策案など)をコメント欄に必ず記入してください(100字以内)。職員間で評価結果や気づき、よりよい育成支援の視点等を共有する際に役立ちます。

I 総則、職員の資質向上、事業の対象となる子どもの発達に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	趣旨		○「放課後児童クラブ運営指針」の趣旨を理解している。 ○「入間市立学童保育育成支援指針」の趣旨を理解している。	○	入社時に教わるので概ね理解している
2	放課後児童健全育成事業の役割		○放課後児童健全育成事業(学童保育室)の役割を理解している。	○	子ども達で話し合い物事を決める機会は色々な場面で出来たと思うが、支援員全員が一人一人の得意 不得意を把握しているかが課題。保育メモなどを取り入れていきたい。
3	学童保育室における育成支援の基本	(1)学童保育室における育成支援	○放課後児童クラブにおける育成支援の目的を理解している。	○	声がけや怪我につながりそうな箇所があれば修理 補修をし環境を整えている。遊びに関しては子ども達が自ら元のルールではない遊び方を考えて楽しそうに遊ぶ姿が見られる
		(2)保護者及び関係機関との連携	○保護者や学校等の関係機関と連携している。	○	保護者の方とはお迎えの際にコミュニケーションを図ったり学校とは学校間で出席簿を活用し来室の有無の確認やお便りを通して情報共有をしている
		(3)放課後児童支援員等の役割	○放課後児童支援員及び補助員は、その役割を理解している。	○	役割分担をしながら日々業務をし苦手な事にも積極的に取り組んでいると感じる
		(4)学童保育室の社会的責任	○学童保育室の社会的責任を理解している。	○	イベントの際はこども達中心に意見を出し合いやりたい事など決めたり11月はオレンジボン運動を行っています。その他講座などを受け日々の業務に活かすことが出来ます。
4	学童保育室の社会的責任と職場倫理	(1)社会的責任・職場倫理	○学童保育室は社会的信頼を得て育成支援に取り組み、放課後児童支援員等は仕事を進める上での倫理を自覚し、育成支援の内容の向上に努めている。	○	子ども達との関係はどの支援員のいいと感じるが時に関係が良すぎて言葉遣いなど気を付けなければいけないと思うので今後の課題とし どんな関係せいで言動に配慮する
		(2)法令遵守のための組織的取組	○市は法令を遵守するとともに、すべての放課後児童支援員等が職場倫理を自覚して職務に当たるよう組織的に取り組んでいる。	○	人格尊重し有害な影響を与え行為はせず 接している。個人情報の管理もできている
5	要望及び苦情への対応		○子ども及び保護者からの要望や苦情に、迅速に対応する仕組みを整えて対応している。	○	利用者アンケートを活用し保護者からの意見 要望を聞き取り 職員間で共有している。
6	事業内容向上への取り組み	(1)職員集団のあり方	○放課後児童支援員等は、事業内容の向上を目指す職員集団を形成するとともに、事業内容を向上させるように努めている。	○	月に一度全職員で会議をし議事録を作成 出席できなかった職員に共有をしている。
		(2)研修等	○市は、放課後児童支援員等の研修機会の確保や参加できる環境を整えている。	○	周知をし全員が参加できる様にしている。
		(3)運営内容の評価と改善	○市は、子どもや保護者の意見を取り入れて自己評価を行い、その結果を公表し、事業内容の向上に生かしている。	○	利用者アンケートを活用し保護者からの意見 要望を聞き取り 職員間で共有している。
7	子どもの発達理解		○放課後児童支援員等は、子どもの発達の特徴や発達過程を理解し、育成支援を行っている。	○	異年齢でも遊べる おもちゃ や 本 を取り入れこども達で遊べる様施設環境にしている。

II 放課後児童クラブにおける育成支援の内容、学校及び地域との関係に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	育成支援の内容	(1)育成支援の内容	○育成支援の内容について理解している。	○	子どもが楽しいと言ってもらえるように遊びや季節の工作などしている。子ども達自ら異年齢と関わる事で遊び方の工夫などで楽しんでいる
		(2)育成支援の留意点	○育成支援の留意点を理解し、支援を行っている。	○	安心でんしょぱと と 学童と学校間で出席簿を活用し来室の有無の確認 保護者への確認をする。宿題タイムを設けその時間は集中してできる様声がけなどをしている。
2	障がいのある子どもへの対応	(1)障がいのある子どもの受入れの考え方	○障がいのある子どもの受入れの考え方を理解し、可能な限り受入れに努めている。	○	加配児童のうけいれに対して理解している。
		(2)障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点 ※1	○障がいのある子どもの育成支援に当たっての留意点を理解し、育成支援を行っている。	—	
3	特に配慮を必要とする子どもへの対応	(1)児童虐待への対応 ※2	○児童虐待の早期発見の努力義務があることを理解し、保護者の不適切な養育や児童虐待が疑われる場合には、関係機関と連携し、適切に対応している。	—	
		(2)特別の支援を必要とする子どもへの対応 ※3	○家庭での養育について特別な支援が必要な子どもには、関係機関と連携して適切に支援を行っている。	—	
		(3)特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっての留意事項	○特に配慮を必要とする子どもへの対応に当たっては、プライバシーの保護や秘密保持に留意している。	○	情報が流れないよう秘密保持に努める
4	保護者との連携	(1)保護者との連絡	○各種連絡手段を活用して、子どもの出欠席、遊びや生活の様子について保護者と情報を共有している。	○	出席様変更際は職員間で決めたノートに記入 伝達をしすぐでんしょぱとの変更を行う。お迎えの際に学童での様子や制作物の持ち帰りおたよりで学童での様子が伝わる様にしている。
		(2)保護者からの相談への対応	○保護者と信頼関係を築き、相談に適切に対応している。	○	お迎えの際に情報共有したり相談事があれば寄り添った対応をするように努めている

		(3) 保護者及び保護者組織との連携	○保護者との協力関係を構築するとともに、保護者組織と連携している。	○	保護者組織はないが方針に理解いただき協力を得ている
5	育成支援に含まれる職務内容と運営に関わる業務	(1) 育成支援に含まれる職務内容	○育成支援に係る職務を実施している。	○	1日保育では1日のスケジュールをだれもが見える場所に掲示をしている。
		(2) 運営に関わる業務	○運営に関わる業務を実施している。	○	出席簿 日誌は毎日記入 おやつに関しては月ごと交代で施設担当
6	学校との連携	(1) 学校との連携	○情報交換や情報共有、学校施設の利用等、学校との連携を図っている。	○	よいこチャイムが早い月は体育館を借りて遊ぶが 子どもの情報共有や交換はしていないので情報共有や交換をしていくのが今後の課題
		(2) 学校との連携におけるプライバシーの保護	○学校との連携にあたって、個人情報や秘密保持について予め取り決めている。	○	学校との情報共有 交換はしていない。
7	保育所、幼稚園等との連携		○情報交換や情報共有等、保育所・幼稚園等との連携を図っている。	○	面談の際必要に応じてしている。
8	地域、関係機関との連携		○地域組織や子どもに関わる関係機関等との連携を図っている。	△	土曜保育では児童館へ遊びに行ったり 公園で遊んだりし地域の子どもと関わる様になっている。今後拡充していきたい
9	学校を活用して実施する学童保育室 ※4	学校施設を活用して実施する放課後学童保育室	○学校施設を活用して学童保育室を実施する上での留意事項を理解し、適切に対応している。	—	

※1、2、3 について、上記にも記載がありますが、該当の児童がいない場合は「－：該当しない(評価の対象に当てはまらない)」を選択してください。なお、該当しない場合はコメントへの記入も不要です。

※4 対象：学校施設を活用している学童保育室のみ記入してください。

Ⅲ 施設及び設備、衛生管理及び安全対策に対応する項目

	区分		チェック項目	結果	コメント
1	衛生管理及び安全対策	(1) 衛生管理	○日常の衛生管理を適切に行うとともに、感染症の発生時における対応方針を予め定めている。	○	手洗いうがいの声がけや換気をしている。 おやつでは期限切れの提供をしないようチェックをする。
		(2) 事故やケガの防止と対応	○事故やケガを防止するための対策を講じるとともに、事故やケガの発生時における対応方針を予め定めている。	○	怪我などしないよう室内遊び遊具の破損がないかチェックをし安全に努め施設で直せる物に関しては直す。 事故や怪我が起きた際急対応できる様に 職員は救命講習の受講をしている。
		(3) 防災及び防犯対策	○防災や防犯に備えた対策・訓練等を日ごろから行っており、災害等の発生時における対応方針を予め定めている。	○	災害時慌てず行動できる様に毎月項目を変え 子ども達と一緒に訓練を実施 保護者にも伝言ダイヤルで確認してもらえるように伝言ダイヤルを活用している。
		(4) 来所及び帰宅時の安全確保	○関係者と連携して、来所及び帰宅時の子どもの安全を確保している。	○	安心でんしよばと以外で学童利用出席簿で来室確認をし 利用で来室しない家庭には電話で確認。